

交流センターを利用してみませんか？

社会体験事業

希望団体募集中！

体験学習や課外活動に交流センターをご利用ください。



交流センターを知ること、学校や施設の長期休み、卒業してからの**余暇活動の充実**につながります。



利用証の作成

一度、利用証を作成すれば、いつでも交流センターを利用することができます！

施設見学

体育館、プールなどのスポーツ施設や、おもちゃ図書館、ホールなどたくさんの施設があります。

体験活動

スポーツレクリエーションや創作活動など、ご要望に添えるように対応します！
ご相談ください。

裏にスケジュール
の一例を掲載
しています！



交流センターキャラクター とびつきー



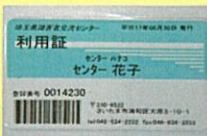
【お問い合わせ】

埼玉県障害者交流センター 社会体験事業担当

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1

TEL 048-834-2222 / FAX 048-834-3333

1日のスケジュール A校の例

時 間	内 容
9:30	学校出発 ◇スクールバス  JRさいたま新都心駅から センター送迎バスも利用可能です。
10:30	障害者交流センター到着 あいさつ ◇利用証作成手続き ◇センター施設内見学  手続きに必要なもの ・障害者手帳 ・服薬のわかるもの
11:00	体験活動 ◇スポーツレクリエーションまたは創作活動 スポーツレクリエーション リズム体操・軽トレーニング カーリング・卓球バレー ボッチャ・スカットボール体験  創作活動 ペン立て うちわ作り エコバック作成など  あいさつ ◇利用証のお渡し、写真撮影など
12:00	昼食  ◇お弁当 ※館内にレストランもございます。事前注文も可能です。
13:00	センター出発 ◇スクールバス  また会える日を 楽しみにしています♪  学校到着

※上記スケジュールは一例です。時間や体験内容についてはご相談ください！

お申込み



- * 指定の申込み用紙に必要事項を記入のうえ、希望日の3ヶ月前までに提出してください。
- * 受け入れ人数につきましては、原則、障がいのある人5名以上の団体とさせていただきます。
- * 日程が決まりましたら詳細についてご相談させていただきます。